

## 八節 舟知家住宅と金峯山寺周辺の吉野建民家

島田  
敏男

一  
はじめに

奈良文化財研究所では、平成二十九年（二〇一七）度から、金峯山寺配下の院僧であつた舟知家が所蔵する文書の調査をおこなつており、これを契機に、舟知家の建造物（以下、舟知家住宅）の調査をおこなう機会を得た。舟知家住宅は、奈良県南部の吉野町、金峯山寺の参道上、黒門の南、銅鳥居の北側に位置する（付図1）。舟知家住宅は、参道に面しては平屋建の建物であるが、斜面地に懸造として、道路より下にも居室を構えて実態としては二階建とする、いわゆる吉野建の民家である（巻頭図10-1）。

舟知家住宅のある金峯山寺周辺の門前町は、馬の背状の道路に町家が建ち並び、道路に面して平屋建にみえるが、懸造として、道路下に居室を有する建物が建ち並ぶ町並が、江戸時代には成立していたことが指摘されている。<sup>（1）</sup>

吉野建について『日本民家語彙集解』(日本建築学会民家語彙収録部会一九八五、八〇五頁)には、「奈良県吉野郡地方の民家において、斜面に建つ家屋で、上方の道路に面して一階を造り、以下斜面に沿つて地階のように造り下げるものを指す呼称。ユカダテ(床建て)の呼称も同地域に併存する。いわゆる懸造り(かけづくりのこと。)」とあり、現在でも、実際に地元の方々が使用している用語である。今回調査をおこなった舟知任子(ヒデコ)さま知家でも、聞き取り調査をおこなった昭和十年(一九三五)生まれの舟知任子(ヒデコ)さま

ん(以下、任せさん)によれば、明治二十二年(一八八九)生まれの二代前の姑の舟知タツさん(以下、タツさん)も、舟知家住宅のような家の建て方を「ヨシノダテ」と称していた

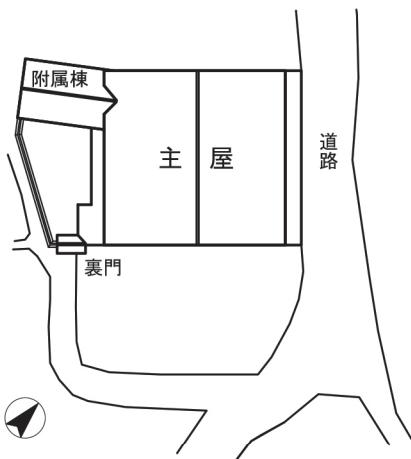
吉野建の研究については、五條市大塔町の事例からその形式と住まい方について述べられているものがある<sup>(2)</sup>が、その他の論考はほとんどない。これまでの民家調査においては、

いても、吉野建を扱つたものではなく、昭和四十五年（一九七〇）に出版された『奈良県文化財調査報告 第一三集 民家緊急調査報告書』（工藤他一九七〇）においても、県南における主たる調査対象は一般的な町家や農家で、吉野建については言及されていない。また、昭和三十年代頃に吉野町をはじめ、奈良県南部地域で精力的に民家調査がおこなわれているが、その報告でも吉野建への言及や事例紹介はなく、吉野建については、調査等によりその実態が明確になつていないので現状である。<sup>（3）</sup>

そこで、本論では調査の機会を得た舟知家住宅について、平面図・断面図・立面図の作図を目指した実測調査、痕跡調査および聞き取り調査をおこない、その成果をもとに改造等の変遷を検討し、吉野町における吉野建の一事例の間取り・構造の特徴をあきらかにするものである。また、金峯山寺周辺の吉野建民家の分布と現況を把握するため、金峯山寺周辺民家について外観のみからの悉皆調査をおこない、吉野建の立地、特徴をあきらかにするとともに、群としての残存状況の把握をおこなった。舟知家住宅の現地調査は平成二十九年八月三十日と平成三十年五月十九日の二回、金峯山寺周辺民家の調査は令和元年八月九日に実施した。

二 舟知家住宅の建築

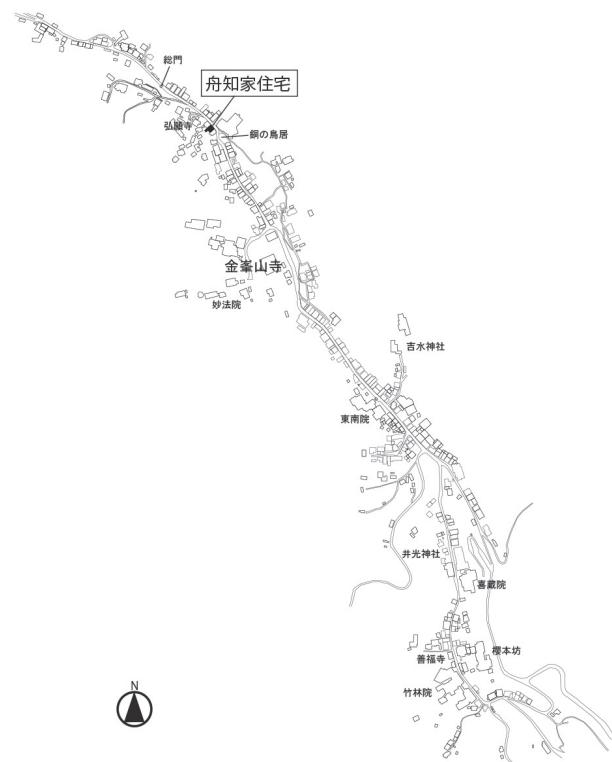
(1) 舟知家と舟知家住宅 任子さんによれば、明治末年頃に嫁入したタツさんから、舟知家はかつて宿坊を営んでいたと聞いていたが、任子さんが嫁入された昭和三十三年（一九五八）には宿坊はすでに営業されていなかつたという。すくなくとも近代以降、



付図2 舟知家住宅配置図 1:500

舟知家は山林経営を生業とし、タツさんの夫である市二さんは、町長をはじめ吉野山保勝会等の名誉職も務めた。舟知家住宅は住居として使用され続けるが、戦前期には大阪市で酒屋も商い、戦後は奈良市で酒・食品を商う。一時タツさんが舟知家住宅で本葛粉・草菓子を手づくりし、お土産用に販売していましたことから、現在はそれを活かして奈良市で葛餅の販売をされている。

舟知家住宅は、南北方向に走る道路の西側に位置する。道路から西に向か



付図1 舟知家住宅位置図

つて谷となつており、舟知家住宅は道路の一段下を平坦に造成して敷地を構成し、道路に面して敷地間口いっぱいに吉野建の主屋を建て、主屋の北西に付属棟を接続し、敷地背後の庭を板塀で囲う(付図2)。なお、付属棟の北には国宝が疎開していた土蔵が現存する。

任子さんによれば、幕末期に両隣とともに火災によって建物が焼失し、火災後、当家は両隣に遠慮し、両隣の再建を優先し、両隣が再建された後に現在の主屋を建築したと伝わっているという。主屋南側の階段の裏板には、「当家上棟 明治四辛未年 九月廿一日 舟知昌治 壬 明治五申歳 正月廿五日装之 大工丹治村 升屋佐七 北山此原村 喜左衛門 同徳二郎」との墨書きがある(巻頭図10-2)。文書調査の成果では火災があったのは明治三年十一月かと推測され(一節註6参照)、家伝のとおり、火災後に再建されたことが明確である。また、明治末年頃にタツさんの嫁入にともない、主屋背面の北西に付属棟が増築されたという。

**(2) 平面** 主屋は道路に対して平屋建で、道路下にもう二階があり、構造的には本二階建で、小屋内の北妻に後世に改造された屋根裏部屋を設ける。

一階は、道路に面して南寄りを玄関とし、一間半幅の中央に中柱を入れ、両柱間ともに引違ガラス戸とする。玄関部は四畳半大の板間とし、天井は根太天井とし、南寄りに道路下一階に降りる階段を備える(巻頭図10-3)。

玄関北側の六畳間は根太天井とし、道路に面して引違ガラス戸に出格子を構える。その北側は、柱が食い違い、道路に面する三畳大の板間と変則的な四畳大の居室とす。三畳大の板間は四畳大の居室の床より一段低く、正面に太格子を用いた無双窓を構える。四畳大の居室の平面は変則的ではあるが、竿縁天井を張り、妻側に床の間を構える座敷とするが、現在は床の間部分に屋根裏部屋へ上がる階段が設置されている。道路境に面する部屋の西側は、柱筋を半間ずらして六畳間二部屋と八畳間二部屋とし、いずれも竿縁天井を張り、六畳間二部屋は差鴨居で固め、西の八畳間二部屋は薄鴨居に長押を打つ。北西の八畳間を主座敷として北側に床の間・棚、西側に付書院を



付図3 舟知家住宅平面図 1:150

構える(巻頭図10-4)。これらの居室の西側は縁とし、板敷に竿縁天井、中敷居を入れた窓を設け、雨戸仕舞とする。これらの部屋の背後(北側)は、五畳大で納戸に利用されている。北西隅はこれまで述べた居室よりも階段一段分低い板敷とし、道路下一階へ降りる階段を設える。

主屋の北西には付属棟が接続し、縁を主屋から矩折れにまわし、三畳大の小部屋と便所、手洗を設ける。

屋根裏部屋は後述のように後世に改造されたもので、北端の小屋内を居室化し、北妻に窓を設けたものである。一階四畳大の居室北面の本来は床の間であつた部分に階段をしつらえ、六畳大の規模をもち、竿縁天井を張り、一間幅の押入を設ける。

道路下一階は、東側の道路際に段差をつくつて石垣を積み、その西に部屋を構えるが、部屋によつては、石垣が露出し、道路に面した部屋は板敷とする。これより西側の居室は一階の四部屋に対応するかたちで六畳間一部屋と八畳間一部屋の構成をとる。部屋境の柱間を差鴨居で固め、天井は各部屋とも根太天井とする。西北の八畳間が主座敷で、北側に床の間を構える。南西の八畳間は土間とし、ケムリガエシ位置で南北に仕切り、北側を裏玄関として利用し、南側を台所とし、台所には竈を設けるが、現在は見えないよう隠されている。

これらの居室の北側は通り土間となつており、北東の六畳間境にはあがり縁を設ける。この土間は、道路から斜路で直接出入りでき、道路側には木戸を設けている(巻頭図10-5)。現在は、北妻に板壁を張るが、かつては隣家が近接して建つてたので、当初は柱間に壁等の柱間装置はなかつた。建物内に、道路から道路下階に通じる通路を構える珍しい事例である。

北西付属棟の道路下一階は、土間を挟んで便所と物入とする。

主屋の台所から、この付属棟にかけて板塀をまわし、平坦に造成された道路下一階の敷地を囲み、道路下一階に庭を設け、南側に裏門を設けて、敷地背面の道路に面する。この周辺で、道路下一階をこのように整つた屋敷構えとする事例はあまりみられない。

ない。

(3) 部屋名と部屋の機能 任子さんからの聞き取りによつて、昭和三十年代前後における部屋名および部屋の機能が判明した(巻頭図10-9)。

まず、階数の呼称は、舟知家では、道路下一階を「一階」、一階(道路上一階)を「二階」、屋根裏部屋を「三階」と称していたという。任子さんによれば、任子さんが嫁入された昭和三十三年には宿坊は営まれていなかつたにもかかわらず、基本的に一階は生活には全く使用せず、一階はすべて客間として扱われ、生活空間は道路下一階に限られていたという。道路からの生活導線は、主として正面右手の道路下一階へ通じる通り土間もしくは道路下一階背面の道路に面する裏門とし、生活上の出入に一階玄関はあまり使用しなかつたという。

一階は、玄関北側の六畳間を「ミゼノマ」、その北の四畳間を「オチムネ」と称していた。西側の部屋のうち東北の六畳間を「ブツマ」と称し、かつては仮壇が置かれていた。八畳間は、南を「ハチジョウノヘヤ」、北を「オクザシキ」と称していた。

道路下一階は、道路際の板間も一時期は畳を敷いて居室としていたという。南の六畳間は「ダイドコロ」と称し、主人以外の家族の食事の場であつた。北西の八畳間が主人の部屋であつた。南の八畳の南半部を「ナガシ」と称し、ここに竈があり台所であつた。なお、生活水については、任子さんが嫁入された時にはすでに上水が完備されていたが、それ以前は谷下に井戸があり、そこまで水を汲みにいったという。

(4) 架構 道路下一階の地盤は、道路際を垂直に切つて石垣を積み、道路下一階の敷地全体を平坦に造成し、平坦部から主構造全体を立ち上げている(巻頭図10-7)。

柱の多くを通し柱とし、一階床高あたりを胴差で固める。正面側および背面側の縁にあたる部分をのぞく梁間五間分が上屋で、上屋に大梁をかけ、大梁上に束立で小屋を組む(巻頭図10-6)。現在は、野地板上に波板鉄板を葺くが、かつては瓦葺で、垂木勾配はおよそ五寸五分である。幕末期から明治期には、町家においてもすでに瓦葺の建物が存在していたことを示している<sup>(4)</sup>。裏板以外の梁・束・母屋桁・垂木等は当初材

をほぼ残すが、北側一間半分については、屋根裏部屋をしつらえた時に、母屋桁等の小屋材が取り替えられている。

背面側(西側)の縁部分は上屋の屋根を葺き降ろすが、正面側(東側)の庇(張出し)部分は、柱と腕木を併用して、上屋とは別構造の一段低い銅板葺の屋根をかける。道路下階では、正面側(東側)は石垣に面し、背面側は腕木で支持される太い絞り丸太の桁をもつ銅板葺の深い庇を付ける。

(5)当初形式とその後の改造 一階 玄関部の出入口は、前述のように現在一間半の間口に差鴨居を入れ、中柱を立て、いずれの柱間とも引違ガラス戸としている(巻頭図10-8)。この構えは後世の改造によるもので、両端の柱には、相対する面の内寄りの位置に摺揚戸の溝が彫られており、差鴨居の側面には摺揚戸を揚げた状態で止めるための栓が残る。また、現在の中柱は新しい材であるが、この位置の差鴨居の上部に、

摺揚戸の溝が彫られた束もしくは下部が切断された柱が残る。現状では、柱が切断されたものであるかどうかの確認はできないが、後述する六畳間と同様に、中柱の差鴨居より下部が脱着可能なものであつた可能性もある。差鴨居は断面がL字状につくられ、差鴨居の側面に沿つて、上部に建具一枚分の欠き込みをつくる。摺揚戸は上下二枚構成で、上段の一枚はL字状の差鴨居の上部の欠き込みにあずけられ、下段の一枚はその手前で、栓で止められたと考えられる。

玄関北側の六畳間の前面には現在出格子を構えるが、出格子と北側の張出し部との

おさめが不自然であること、この柱間の南側柱の東面に現在の出格子に先行する框の痕跡が確認できること、後述のように当初の柱間装置が摺揚戸であることから、当初は出格子ではなく、框をともなつた床几のようなものが前方に張り出していたものと考えられる。なお、柱にホゾ差しされた腕木および出桁は当初のもので、現在の出格子の柱位置以外で腕木が支柱で支えられていた痕跡はなく、柱には南妻にあるような腕木を支える持送が取り付いた痕跡がない。したがって、柱間の南柱位置では、腕木のみで桁を支えていたと考えられるが、現在の出格子の柱位置と同位置で、支柱によつ

て腕木下を支えた可能性も否定はできない。

六畳間の正面二間幅の柱間では、相対する柱面の南寄りに、玄関と同様に摺揚戸の溝が彫られている。現在の差鴨居は中古材で、現差鴨居中央上の吊束は、当初の束もしくは下部が切断された柱の上部で、この吊束の両側面にも摺揚戸の溝が残る。したがつて、当初は、玄関と同様な形状の差鴨居があり、中央に中柱を立てて、一間幅の摺揚戸で仕切つていたと復原される。現状の出格子は、摺揚戸が引違戸に改造された時期に付加されたものと推定する。敷居をみると、吊束直下の内側寄りに中柱幅のホゾ穴が彫られている。可能性としては、中柱の差鴨居より下の部分は脱着可能で、摺揚戸を上げた時には、中柱をはずして二間幅を完全に開放とすることができたものと考える。

その北側の三畳大の板間については、上屋および庇とともに桁が別材で継がれている。柱等を見る限り、この部分が中古に拡張された様相ではない。この板間では天井が張られずに小屋が見える状況であり、しかも、正面柱間装置が無双窓で、居室として整備されたとは考えにくい。この板間が当初どのような用途であつたかは疑問が残るが、庇の柱等にも現状の構えに先行する痕跡等が確認できないことから、現段階では現状の構えを当初形式とみておく。三畳の板間と四畳間の間の敷居・鴨居には三本溝が彫られている。建具は、三枚障子とも考えられるが、四枚割で、板戸四枚に障子二枚であつた可能性もある。

一階西側三分の二の居室にはほぼ改造はないが、その北側では、屋根裏部屋を設える改造がおこなわれ、その時に、屋根裏部屋の床構造を設けるために、四畳間の天井材等の横架材の取り替えがおこなわれ、本来の床の間部分に階段が設置された。また、北西隅の板間は、他の一階の居室より床高を階段一段分下げ、背面付属棟の床高に揃えられており、この部分は、明治末年の付属棟の建築にともなつて改造されたものと考えられる。

窓を新設して対応している。屋根裏部屋の設置にあたっては、上記のように、この周辺の横架材等の取り替えがおこなわれている。

**道路下一階** 道路下一階では前述した一階西北部の改造にともなう改造がおこなわれるとともに、道路下一階の庇を構成する桁等のおさまりから判断して、附属棟の建築にともなつて主屋西側の庇の改造がおこなわれ、現在のように太い出桁をもつた軒の深い庇となる。なお、当初形態については、あきらかにできなかつた。

居室部の改造は一階同様にほとんどないが、南西部の土間周辺が改造されている。本来は八畳大の土間で、八畳を南北に二分する柱筋の低い位置に梁・垂れ壁があり、いわゆるケムリガエの形態をとつており、南半部に竈を設けて煮炊きをおこなう台所であった。中古に、ケムリガエより下を格子戸で仕切り、台所を西側に拡張している。前出の西側の軒の深い庇の桁の延長が、台所拡張後の西側柱筋におさまっており、庇の整備時に台所の西側への拡張もおこなわれたと考える。さらに、その後に台所の内装が新調されている。

**建築年代と改造時期** 主屋の建築年代は、先に示したように明治四年上棟・明治五年完成であることがあきらかである。この時期の表構は、玄関および、その北の六畳間とも、道路に対しては摺揚戸を構え、昼間は、柱間すべてが開放となるものであった。

その後、明治末年頃に主屋の北西に附属棟が建築され、その際に、主屋西北隅部分が整備される。また、付属棟の建築にともない、道路下一階の西側の庇が現状の形式となり、同時に台所が西側に拡張されたと考へる。なお、この庇は、かつては瓦葺であつたが、昭和六十年（一九八五）に銅板葺に葺き替えられている。

屋根裏部屋の改造時期および一階表構の改造時期についての家伝はないが、任子さんが嫁入された昭和三十三年には、すでに現状のようなかたちになつていていたという。任子さんによれば、姑であった大正五年（一九一六）に当家で生まれた春子さんから、「女学校時代に帰りが遅くなると大戸を閉められた」との話を聞かれており、昭和初期にはまだ摺揚戸であったと考えられ、昭和前期に現在の表構に改造されたと推定される。

大屋根は、中古に一部がスレート葺に葺き替えられ、昭和三十九年（一九六四）に全面的に現在の鉄板葺に葺き替えられている。また、昭和六十年に附属棟の大屋根がスレート葺（当初葺材は不明）から銅板葺に葺き替えられている。同時に、道路下一階背面の庇屋根も、瓦葺から銅板葺に葺き替えられた。

また、台所部分では中古に格子戸が入れられ、平成十二年（二〇〇〇）に現在の内装に

改造されている。

### 三 金峯山寺周辺の吉野建の分布

#### （1）調査範囲と調査方法

金峯山寺周辺の町並は、金峯山寺を中心南北に通る道路に沿つて形成されており、これらは金峯山寺の門前町として栄え、江戸時代末期にその家数は二九〇軒を数え、その半数近くは諸国からの参詣者を相手とする商売をおこなつていて<sup>⑥</sup>。町並調査の範囲は、北は金峯山寺の総門である黒門付近、南は町並が途絶える竹林院の少し南までとした。

調査は調書作成と写真撮影とし、調査対象は、寺院境内を除き主要道路から外観を確認可能な建物とした。調書は建物単位に作成し、調書には、道路下の階数・階数を記したもの（吉野建）、道路上の階数、外観から判断した建築年代とした。なお、建築年代については、道路に面する部分が現代に改造されているものでも、内部もしくは背面等で、本体部がそれ以前の建築であることが推定される場合は、本体部が建築されたと推定される時期を建築年代とした。

#### （2）道路の立地

金峯山寺周辺の地形は、おおきく南北道路の東側全体が深い谷となつており、道路から東の谷に向かつて下がる急傾斜地となつていて。ただし、道路の東でも、南部の喜蔵院や櫻本坊では境内を平坦に造成し伽藍を構成している。いっぽう道路の西側は、金峯山寺や塔頭寺院の伽藍が道路面もしくは道路より高い位置の平坦地にあるが、これらの寺院境内以外には断続的に谷が入り込んでいる。したがつて、南北の道路は、およそ寺院境内地以外は、道路の両側が谷となる馬の背状の尾根

筋に位置している。

### (3) 吉野建の分布とその特徴

上記のように寺院境内以外では、基本的には道路の両側は、道路を頂点とする斜面となつており、民家は吉野建が基本となる。このような建て方は、伝統的な建造物に限らず、現代に建築された建造物でも踏襲されている。ただし、道路東側の一部分では道路際まで谷が入り込んでいない部分があり、そこでは道路と同じレベルの平坦地に民家が建つ。

道路に対して懸造とし、斜面地の状況によつて、道路下を一階とするものと二階とするものがあり、道路下一階と/orするものが建ち並ぶ(付図4)。

吉野建とする場合には、隣地との建物境は半間弱の空地を設けている。これは建物を建築する時に施工上とらざるを得ない空間と考えられる。ところどころその間を斜路もしくは階段の通路とし、建物の外をまわつて道路から直接建物背面に行くことができる。いっぽう通路を設けない部分は、道路際に一階もしくは二階分の段差があるため、安全のために、この間を板塀で閉じる。ただし、塀に木戸が付属するものがあり、これらの奥は通路である可能性がある。これらの通路は、実態として、通常の町家の通り土間のような機能を果たしたと考えられるが、舟知家住宅は建物の内部に通路を設えている点で、金峯山寺周辺の吉野建のなかでも稀な事例である。

伝統的な吉野建民家では、古くは平屋建、もしくはつし一階建とする。外観からの判断ではあるが、およそ大正期頃から本二階建とするものもあらわれると考えられる。伝統的な吉野建民家は屋根の勾配が緩いものも多く、これらは現在鉄板葺としているが、かつては板葺もしくは杉皮で葺かれていたものと考えられる<sup>(7)</sup>。いっぽう、舟知家住宅でみられるとおり、明治初期にはすでに瓦葺の建物も建てられている。道路側では、平屋建の場合でも、大屋根を葺き降ろさず、柱をともなつた下屋形式の庇を付すことを原則としている。

図14には、外観上の判断で、昭和三十年代頃までに木造で、伝統的な形式で建築さ

れたと推定されるものを示した。表構が改造されて一見新しく見える建物も多いが、一般的に吉野建の伝統的な建物が多い。また、道路と同じレベルの平坦地に建つ建物も伝統形式とするものが多く、金峯山寺周辺の塔頭寺院等の宗教施設を含め、金峯山寺を中心として形成された門前町全体として伝統的な建物を良く残している。

## 四 結語

今回の調査により、奈良県南部で吉野建と呼ばれている民家形式の実態の一部が判明した。

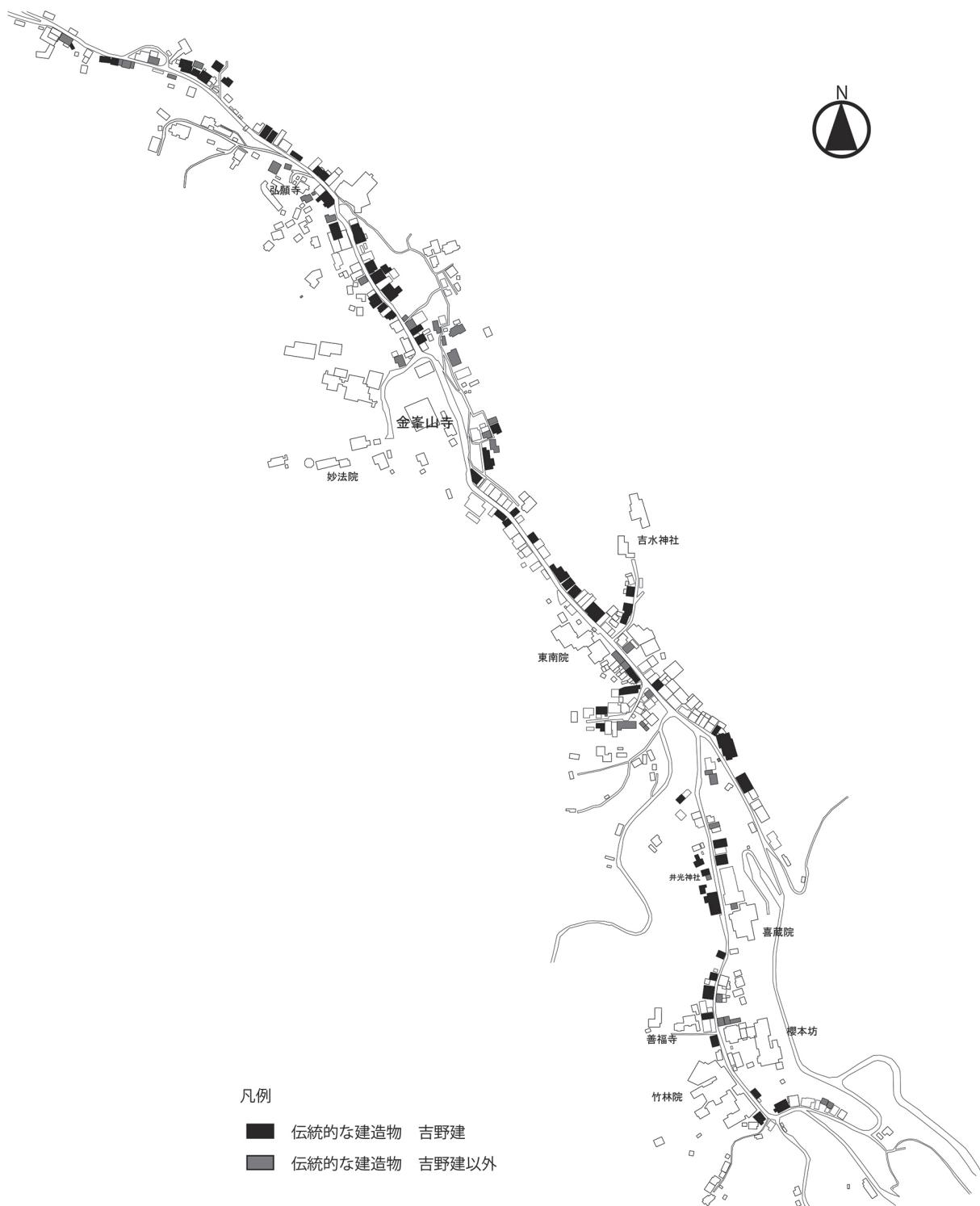
吉野建は、道路に対して敷地が急勾配の下り斜面となる場合、建物を懸造として、道路下部分を居室化するもので、金峯山寺周辺では、現在でも同様な建て方がなされている。伝統的な形式では、斜面の状況により、道路下を一階もしくは二階とし、道路上は平屋建もしくはつし二階建とし、大正期前後以降に本二階建が普及する。調査した金峯山寺周辺の門前町では、これら吉野建の伝統的な建物が良く残り、門前町全体として特徴ある町並形態を良く残していることがあきらかとなつた。

そのなかで舟知家住宅は、明治五年の建築であることがあきらかで、江戸時代の形式を踏襲していると考えられる。建築当初は、一階正面は摺揚戸で仕切り、日中は開放される宿坊らしい形態であったことが判明した。構造的には、道路際を垂直に切つて石垣を積み、本体部は道路下の地盤から立ち上げ、一階には主として客間を並べ、道路下一階に台所や生活空間が配されている。舟知家住宅は、吉野建の形態を良く残すとともに、建物内に道路から道路下一階へ通じる通り土間が通り、道路下一階の敷地構えも整備され、江戸時代末期から明治期の整つた屋敷構えをもつ吉野建民家の好例と評価できる。

吉野町をはじめとする奈良県南部では、そのほとんどが急傾斜地で、平地の確保が難しい地域である。急傾斜地に点在する農家の場合は、等高線に沿つて奥行の浅い平坦地を造成し、そこに、奥行の浅い主屋や付属棟を横並びに配置する形式とし、吉野



付図4 金峯山寺周辺の吉野建の分布



付図5 金峯山寺周辺の伝統的な建造物の分布

建とする必要はない。事実、これまでの調査でも、主としてこのような民家形式を当地方の色と位置づけている。いっぽう、今回調査をおこなった地域は、馬の背状の尾根筋の道路に面して町家が建ち並び、道路に面して町家形式の建物を建てる場合は、必然的に道路に面しない背後を懸造とせざるを得ない。金峯山寺周辺の事例と他の民家の調査事例からみて、吉野建の町家が建てられるのは、馬の背状の道路の両側、もしくは、片側が谷となつた道路の谷側に、道路に面して町並を形成するような場合に限られると想像されるが、この点は今後、他地域の事例調査をおこなつた上で結論を出したい。

今後、吉野建の形式分類や編年等の調査研究をすすめ、吉野建としての評価の軸を明確化し、調査地区をはじめ、奈良県南部の吉野建民家の評価をおこなう必要がある。また、今回の調査で金峯山寺周辺の門前町には、伝統的な建造物が数多く残ることが判明したが、今後、調査地区の町並構造の詳細な調査、および個々の建造物の調査をおこない、吉野建を主体とする町並としての評価をおこなう必要がある。

## 註

(1) 平井・秋永(一九七二)による。

(2) 片山他(二〇〇八)は、吉野建の定義と吉野建における生活について論じており、奈良県南部の五條市、十津川村、天川村、下市町、吉野町、黒滝村、川上村、東吉野村の住民に広く、深く浸透している語彙としている。

(3) 吉野町の民家については青山(一九七二)、龍門村(現吉野町)については浅野他(一九五三)が報告している。その他、奈良県南部の市町村での民家調査について、五條市について浅野他(一九五八)、大塔村について浅野(一九五九)、十津川村について日名子(一九一)、野迫川村について林野(一九七四)、上北山村について岡田(一九六一)が報告している。

また、吉野建として評価されて文化財となつてゐるものとして旧前坊家住宅がある。旧坊前家住宅は弘化年間に現在のかたちに大改修されたと推定され、主屋の一部を懸造とし、道路より一段低い敷地に建つ附属屋に渡り廊下でつながる(奈良県立民俗博物館編二〇〇九)。かつては、舟知家住宅同様に金峯山寺の参道上に位置していたが、奈良県立民俗博物館に移築され、奈良県指定有形文化財となつてゐる。

(4) (3)に示した旧坊前家住宅は、舟知家と同様に強い屋根勾配をもつものの、修理の際に杉皮葺に復原されている。旧坊前家が杉皮葺であった根拠は不明ではあるが、この地方では、このような勾配で杉皮を葺く可能性も否定できない。舟知家も同様に杉皮葺であった

可能性を全く否定はできないが、舟知家に先行して建築されたと考えられる南隣家の主屋が現在も瓦葺であることから、舟知家は明治五年の建築時には瓦葺であったと考える。

(5) この部分の横架材が継がれているのは、屋根裏部屋を設えた時の工事にともつて、取り替えられた可能性がある。

(6) 平井・秋永(一九七二)による。

(7) 任子さんによれば、嫁入された昭和三十三年頃には、舟知家住宅を除く多くの建物が、杉皮葺であったという。

## 引用文献

青山賢信 一九七二「民家」『吉野町史』上巻 吉野町史編集委員会、七二一～七二三頁、吉野、吉野町。

浅野清・日名子元雄・稻森賢次 一九五三「建築史 龍門村の建築 三 民家」『奈良縣綜合文化調査報告書 吉野川流域流門地区』奈良県教育委員会、三五八～三六五頁、奈良。

浅野清・林野全孝・鈴木嘉吉・工藤圭章・青山賢信・扇田信 一九五八「建築」『五條市史』下巻 五條市史調査委員会、二六〇～三五一頁、五條 五條市史刊会。

浅野清 一九五九「民家」『大塔村史』大塔村史編集委員会、四一八～四二一頁、大塔、大塔村。

岩井宏美 一九七二「吉野山への道」『吉野町史 下巻』吉野町史編集委員会、三九九～四〇四頁、吉野、吉野町。

岡田英男 一九六一「建築」『上北山村の歴史』奈良県教育委員会事務局文化財保存課、二〇五～二三九頁、上北山、上北山村。

片山哲史・本多友常・平田隆行 二〇〇八「地域建築語彙『吉野建』とは何か」奈良県五條市大塔町(辻堂・宇井集落)を事例として『日本建築学会大会講演梗概集(中国)』六一九～六二〇頁、東京、日本建築学会。

工藤圭章・沢村仁・宮沢智士・岡田英男 一九七〇「奈良県文化財調査報告 第一三集 民家緊急調査報告書」奈良県教育委員会、一〇七頁、奈良。

奈良県立民俗博物館 二〇〇九「吉野集落 県指定文化財 旧前坊家住宅」『展示案内 常設展示移築復原民家』、五九頁、奈良。

日本建築学会民家語彙収録部会(主査・草野和夫) 一九八五『日本民家語彙集解』、八〇五頁、東京、日外アソシエーション株式会社。

林野全孝 一九七四「民家」『野迫川村史』野迫川村史編集委員会、九六五～一〇二五頁、野迫川、野迫川村。

日名子元雄 一九六一「民家」『十津川 十津川学術調査報告書』奈良県教育委員会事務局文化財保存課、八三九～八四九頁、十津川、十津川村。

平井良朋・秋永政孝 一九七二「近世の金峯山寺と門前町」『吉野町史 上巻』吉野町史編集委員会、一二六六～一九六頁、吉野、吉野町。

## 付記

本論は『奈文研論叢』第一号(奈良文化財研究所、一九九〇年)掲載論文に、文書調査の知見により若干の修正を加えたものである。